

令和3年度 第3回諸塚村農業委員会総会「議事録」

開催期日	令和3年12月2日(木)
時 間	15時55分～16時55分
会 場	諸塚村役場 第2・3委員会室
出 席	<p>委 員</p> <p>1番 甲斐長生 2番 黒木 健 4番 奈須高光</p> <p>5番 小川光成 6番 甲斐早苗</p> <p>7番 永坂作一 8番 見原隆明(会長)</p> <p>(3番 中田真吾 委員欠席)</p> <p>事務局:事務局長(中田直樹)・書記(伊藤聖子)</p>

「議事日程」

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 議案第9号 農地法第3条の規定による申請について
5. 協議・報告事項
6. 閉 会

書記	<p>開会 午後3時55分</p> <p>それでは、時間前ではございますが全員おそろいでありますので、只今から令和3年度第3回諸塚村農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに総会の成立でございますが、本日まで出席の委員の皆様は7名であります。定足数を満たしておりますので、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。なお、3番中田真吾委員は欠席の報告がきております。</p> <p>それでは、会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
見原会長	<p>早いもので12月、師走を迎えております。前回の農業委員会があつて2、3日しか経っていないような気がします。12月ということで、終了後1年の反省を含めて忘年会を計画しております。最後までよろしくお願いいたします。</p>
書記	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議規則によりまして会長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
見原会長	<p>始めに議事録の署名委員を指名します。4番奈須高光委員、5番小川光成委員よろしくお願いいたします。</p>

それでは議事に入ります、議案第9号農地法第3条の規定による申請について、事務局から説明をお願いします。

書記

1ページをお開きください。所有権移転の申請になります。譲渡人は、日向市在住、譲受人は村内在住です。

2ページをお開きください。対象地は、諸塚村大字家代〇〇番〇、面積は143㎡の1筆です。譲受人の権利取得後の農地面積は4,973㎡となり、本村の下限面積10aの基準を満たしており、農地の購入は可能です。地目は畑となっております。4・5ページをお開きください。

場所は、村道黒葛原・川の口線沿いの黒葛原区内になります。譲渡人の自宅前になる畑です。以前より譲受人が借りて耕作しておりましたので、畑の作付面積については2,412㎡の変更はありません。6ページが現地確認写真です。以上、審議をお願いします。

見原会長

担当委員の説明をお願いします。

奈須委員

既に譲受人が借りて耕作しているということで、問題はないなと思います。綺麗に手入れをされていて、茶園が周囲にあります。先ほども言いましたが、何も問題はないな思っております。譲受人の家がすぐ上にあります。

見原会長

説明が終わりました。意見はありませんか。
畑の上に家があるが、譲受人の家になるのですか。

奈須委員

いいえ、これは譲渡人の家になります。今は誰も住んでいません。

小川委員

譲受人が使っているのではないですか。

奈須委員

譲受人が物置場にしているようです。つるし柿がつるしてあったので、色々置いているのだと思います。家が段々にあって、譲受人がまとめたら良いような感じですか。地元で管理した方がいいですね。他の人に渡ったら厄介になるので、そういうふうにとまとめてもらいたいなと思って見たところでした。

見原会長

担当委員から説明があったとおりです。採決に入ります。
承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
審議が終わりましたので、協議・報告事項に入ります。

書記

書記より

- ・農地転用許可不要届の受理について
認定電気通信事業者の携帯電話無線基地局設置
- ・農業委員の視察研修について
- ・農業委員「全国農業新聞」購読状況について
- ・情報交換、その他 について説明。

見原会長	<p>それでは、情報交換については終了します。</p> <p>(書記より事務連絡を行う。)</p>
書記	<p>以上をもちまして、第3回総会を終了します。ありがとうございました。</p> <p>終了 午後4時55分</p>

農業委員会等に関する法律及び諸塚村農業委員会会議規則の規定によりこの議事録を作成し、会議内容に相違ないことを証するため署名押印する。

令和3年12月2日

議長(会長) _____

4番 委員 _____

5番 委員 _____